

1.書面・電磁的記録（メール）による議決

○小売酒販組合

			書面・電磁的記録（メール）による議決	※参考（代理人の選任）
総会	定款	定めなし	書面等による行使はできない	親族もしくは使用人または他の組合員 人数の制限なし
		定めあり	定款の定める書面等により行使	
理事会		定めなし	今回に限り、書面等による行使可	

○酒販協同組合

			書面・電磁的記録（メール）による議決	※参考（代理人の選任）
総会	定款	定めあり	定款の定める書面等により行使	親族もしくは使用人または他の組合員 4人まで（総代は1人）
理事会		定めあり	定款の定める書面等により行使	

2.通常開催以外の選択肢

○小売酒販組合

		会場設営あり	会場設営なし
総会	1.書面等により議決権を行使する（定款に定めがない場合は不可）		
	2.多くの委任状を集め、出席人員を圧縮する		
	3.状況が改善するまで開催を延期する		
理事会		今回に限り、書面等による行使可	

○酒販協同組合

		会場設営あり	会場設営なし
総会	1.書面等により議決権を行使する		
	2.状況が改善するまで開催を延期する ＜法人税の申告期限延長の申請必要・消費税は延長できない＞		
理事会		定款の定める書面等により行使	